

盛岡広域振興局長告示第55号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和6年9月27日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町桜町字才土地8番1、8番8、12番、42番1、43番3、43番6、43番7、43番8、43番9、43番16、44番1の一部、44番2の一部、44番3、45番1の一部、45番3、46番8の一部及び186番1並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市津志田中央二丁目8番31号 ミネルバ開発株式会社